

新車部会会員様

平成31年3月27日

日頃は、販売店協会新車部会運営のご協力、ご支援を賜り誠に有難うございます。新車部会運営委員会が、3月27日(水)自動車会館3階特別室に於いて開催されました。内容については、資料を添付いたします。

会議は、平成31年の活動重点取り組み項目等が議題となり委員会にて協議決議されました。本日は、その時の議事録及び資料をお送り致します。

尚、サポカー一体感試乗会の申し込みは、総務部経由交通協議会担当への案内致しますので、新車部会からの申し込みは不要です。また、新車部会規約が一部変更となりますが、6月13日(木)新車部会開催にて部会の皆様には説明いたします。

以上ご連絡致します。この件でのご質問等御座いましたら、

事務局 川畑迄御連絡下さい。

平成31年3月27日(水)

熊本県自動車会館
委員会3F特別室午前10:30～

平成31年度第1回新車部会運営委員会

西 担当理事挨拶

古荘部会長議事進行

議題 1、平成31年新車部会重点取組みについて

※振り返りと今期立案の趣旨説明(1P～P10)

議題 2、車庫申請代行料について

※添付資料説明 (P11)

議題 3、新車部会規約改正について

※添付資料説明(P12～P13)

その他 4、事務局報告

※添付資料説明(P14～P18)

次回開催 月 日 ～

以上

平成31年3月27日（水）
自動車会館3階 特別室
10：30～

平成31年第1回新車委員会出席者名簿

一般社団法人 日本自動車販売協会連合会熊本県支部
新車委員会

担当理事 ネットヨタ中九州㈱ 代表取締役社長 西 治三朗

（ 順不同 ）

	部会役職	会 社 名	役 職	氏 名
1	部 会 長	熊 本 日 産 自 動 車 株 式 会 社	専 務 取 締 役	古 莊 雅 教
2	副 部 会 長	熊 本 ダ イ ハ ッ 販 売 ㈱	取 締 役 新 車 部 長	松 本 圭 介
3	副 部 会 長	熊 本 ト ヨ ペ ッ ト ㈱	専 務 取 締 役	齊 藤 賢 司
4	委 員	ト ヨ タ カ ロ ー ラ 熊 本 ㈱	専 務 取 締 役	鳩 野 明 彦
5	〃	熊 本 三 菱 自 動 車 販 売 ㈱	営 業 統 括 部 長	林 田 圭 二
6	〃	い す ゞ 自 動 車 九 州 ㈱	熊 本 支 店 長	副 島 智 則
7	代 理	㈱ ホ ン ダ カ ー ズ 熊 本	新 車 営 業 部	溝 上 義 秋
	欠 席	㈱ モ ト ー レ ン フ ロ イ デ		
8	事 務 局	自 販 連 熊 本 県 支 部	専 務 理 事	川 畑 幸 広

新車部会会 員 名 簿

◎・・・部会長
 ○・・・副部会長
 △・・・委員

ネットトヨタ中九州株式会社
 担当理事：代表取締役社長 西 治三朗

平成31年2月15日

正 会 員		副 会 員		正 会 員		副 会 員	
熊 本 ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	部長	中川 大	新車部課長	川畑 邦弘	熊 本 ス バ ル 自 動 車 株 式 会 社	営業部部長	緒方 健
	車両部	357-6121	車両部	357-6121		営業部	358-3783
熊 本 ト ヨ ベ ッ ト 株 式 会 社	専務取締役	齊藤 賢司	執行役員新車部長	月田 秀一	株 式 会 社 ス ズ キ 自 販 熊 本	営業部部長	森本 利昭
	営業本部	353-5114	新車部	353-5114		本社管理部	355-2311
トヨタカローラ熊本株式会社	専務取締役	鳩野 明彦	部長	吉村 仁志	い す ゞ 自 動 車 九 州 株 式 会 社	熊本支店長	副島 智則
	営業統括部	362-2111	営業企画室	362-2111		熊本支店	357-1111
ネ ッ ツ ト ヨ タ 熊 本 株 式 会 社	専務取締役	澤村 智	部長代理	松野 栄司	熊 本 日 野 自 動 車 株 式 会 社	取締役営業本部長	米村 正成
	営業本部	382-1621	営業本部	382-1621		営業本部	357-3111
ネ ッ ツ ト ヨ タ 中 九 州 株 式 会 社	部長	松本 伸二	室長	江島 正明	株 式 会 社 ヤ ナ セ	支店長	中島真二郎
	店舗支援部	371-7111	営業統括部第1業務統括室	371-7111		熊本南支店販売課	355-4352
熊 本 日 産 自 動 車 株 式 会 社	専務取締役	古荘 雅教	新車販売部部長	金垣 元孝	株 式 会 社 モ ト ロ ー レ ン フ ロ イ デ	取締役営業部長	若杉 浩治
	新車販売部	354-0126	浜線支店	379-0223		本社営業	343-1800
日産プリンス熊本販売株式会社	執行役員営業副本部長	川端 真也	店舗支援部次長	津留 伸	ア デ ル ・ カ ー ズ 株 式 会 社	常務取締役	弓削 貴裕
	本社	384-1123	本社	384-1123		営業部	325-9111
株 式 会 社 南 九 州 マ ツ ダ	事業部長	金栗 正則	課長	宮田 健	株 式 会 社 シ ュ テ ル ン 熊 本	営業部部長	宮川 修一
	熊本事業部	357-8116	熊本事業部	357-8116		本社営業部	342-1022
株 式 会 社 ホ ン ダ カ ー ズ 熊 本	取締役営業統括部長	山口 一紀	新車営業部部長	西野 広志	フ ァ ー レ ン 熊 本 株 式 会 社	店長	杉本 英明
	営業統括部	285-5551	営業統括部	285-5551		営業部	379-9090
熊 本 三 菱 自 動 車 販 売 株 式 会 社	執行役員営業統括部長	林田 圭二	部長	桃山 英之	三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス (株) 九 州 ふ そ う	副支店長	小田 利幸
	新車営業	354-2000	新車営業	354-2000		営業1課	311-3231
熊 本 ダ イ ハ イ ハ ッ 販 売 株 式 会 社	取締役	松本 圭介	取締役	芳住 高明	U D ト ラ ッ ク ス 株 式 会 社	地域統括営業部長	森 秀昭
	新車本部	354-3119	VC事業本部	354-3119		熊本地域営業	356-2341

△

△

○

△

◎

△

△

○

平成31年3月27日

会員代表者各位
会員新車部長各位
交通安全協議会会員各位

(一社) 自販連熊本県支部
交通部会担当理事 近藤 一彦
新車部会担当理事 西 治三朗

第3回「安全運転サポート車」体感試乗会開催について（ご案内）

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素から自販連部会活動をはじめ交通安全啓蒙活動へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、下記日程で熊本県警察本部主催、熊本県交通安全推進連盟、日本自動車連盟熊本支部と弊支部の共催により第3回標記試乗会が開催される事になりました。

自販連熊本県支部交通安全協議会においても高齢運転者による交通事故防止対策を推進するため先進安全技術について知る機会や運転支援機能を体感できる機会を増やすことが重要だと考えています。

今回の体感試乗会は、衝突軽減ブレーキや誤発進防止装置を搭載した車両の普及啓発を図り春の全国交通安全運動期において、高齢者を主な対象とした安全運転サポート車の体感試乗会を実施検討されており、弊支部といたしましても出来る限りの協力をしたいと考えています。

つきましては、下記内容に該当する機能を搭載した車両をお取り扱いの会員販社様におかれましては是非、体感試乗用・展示用車両のご提供、並びに機能の説明、試乗者の指導・サポートが可能なスタッフの派遣をお願い致します。

敬具

記

開催日時 平成31年5月19日（日） 10:00～16:00

※スタッフ様の控室及び昼食はご準備致します

開催場所 熊本県運転免許センター

菊池郡菊陽町辛川2655 電話：096-233-0110

内 容

衝突被害軽減ブレーキ・誤発進防止装置車両の体感試乗会及び展示

※ 人員・車両のご提供が可能な会員様は別紙にて事務局宛てへご返事下さい。

自販連熊本県支部
事務局 行 き

F A X 3 6 5 - 4 7 7 6

<kumajihan@jada.or.jp>

「安全運転サポート車」体感試乗・展示会

報告者 _____

会 社 名	
-------	--

試乗車 車名

※試乗車のご協力をいただける場合は、機能説明要員の2名をご手配お願いします。

展示車 車名

※展示車のご協力をいただける場合は、車両説明要員の1名をご手配お願いします。

申し訳ございませんが『4月12日（金）』迄ご連絡お願い致します

熊本県警よりご参加ディーラー様への説明会を『 月 日 』予定にしています。

平成31年 重点取り組み項目

新車部会

○＝予定

	計画(目的)	施策	管理項目	目標値	スケジュール											
					3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
	1) 経営の効率化・付加価値向上策の検討 ・登録推進情報の共有化による平準化推進 1. 登録諸費用の事前回収の促進によるキャッシュフローの向上 2. 保険新規付保率の向上による基礎収益を構築する 3. 新車登録の平準化を図り業務効率を改善する	①好事例の共有で事前回収改善(書面報告) ①好事例の共有を図り付保率の向上(書面報告) ①登録推進により月末登録の平準化と業務効率を改善する(書面報告) ・月末比率 ・月末4日間 ②登録平準化優良販社キャンペーンを実施	事前回収率 付保率 月末登録比率 月末4日間比率 年間表彰	80%以上 40%以上 40%以上 50%以上 上位2社	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	事例報告 事例報告 事例報告 事例報告 事例報告	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	事例報告 事例報告 事例報告 事例報告 事例報告	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒				
	2) 企業倫理・法令順守の徹底 ・研修会に参加しガバナンス・コンプライアンス違反の撲滅	○道路運送車両法の周知徹底(営業新入社員) ・新人営業(JR含む) (交通部会合同) ① 訪問規約遵守調査による法令違反のチェック・指導で規約違反の撲滅を図る ② 公正取引員会研修参加による新聞・チラシ等の規約遵守の守り強化 (新聞・チラシ回収調査) ③ 自動車相談ブロック研修会への参加	新人参加率 規約違反件数 規約違反件数 参加員数	90%以上 0件 0件 80%以上	○ 24日(金) ○ 20日(木) ○	 ○	 ○	 ○	 ○	 ○	 ○	 ○	 ○	 ○	 ○	
	3) 新車ディーラー合同キャンペーンにより地震後の地域活性化と 会員ディーラー18社の成約台数の確保	○ 新車ディーラー18社合同キャンペーンを3日間実施する。	成約件数	前年100%以上										○ 8日(金)～10日(日)		
	4) 部会活動の充実を図り連携を強化する ・新車部会情報の共有化	① 新車運営委員会 ② 新車部会 ③ 他部会との合同会議 (新車・中古車・サービス)	委員会開催数 部会開催数 参加人数	/年 /年	○ 27日 書面		○ ○		○ 書面		○ ○		○ ○ ○			
	5) 環境問題・安心・安全対策への取り組み強化 ・新車営業スタッフの意識向上とマナー ・サポートカー体感試乗会による安心・安全の訴求と 交通事故減少への啓蒙活動	① 環境マイスターの養成活動 ・第8期研修会 ② 環境マイスターの実践活動 ・フローアップ研修 ② サポカー、サポカーS体感試乗会開催	新人店長 参加人数 試乗人数	80%以上 50名以上 200人以上						○ (未定)			○ 22日(日)			

2019年ゴールデンウィーク休暇予定表

販売店名		2019年4月				2019年5月								
		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
熊本トヨタ自動車株式会社					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
熊本トヨペット株式会社				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
トヨタカローラ熊本株式会社					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
ネットトヨタ熊本株式会社				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
ネットトヨタ中九州株式会社					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
熊本日産自動車株式会社					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
日産プリンス熊本販売株式会社					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
株式会社南九州マツダ				◎	◎	◎	◎	◎				◎		
株式会社ホンダカーズ熊本				◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	
熊本三菱自動車販売株式会社						◎	◎				◎	◎	◎	
熊本ダイハツ販売株式会社					◎			◎	◎	◎	◎	◎		
熊本スバル自動車株式会社						◎	◎	◎	◎	◎			◎	
株式会社スズキ自販熊本					◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	
UDトラックス ㈱ (※予定)			◎	◎				◎	◎	◎	◎			
三菱ふそうトラック・バス ㈱九州ふそう			◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎			
いすゞ自動車九州株式会社 (※予定)			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
熊本日野自動車株式会社			○	○	○	○	○	○	○	○	○			
株式会社ヤナセ			○	○	○	○	○	○	○	○	◎			
株式会社モーターレنفロイデ					◎			◎	◎	◎	◎	◎		
アデル・カーズ株式会社				◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	
株式会社シュテルン熊本		○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎		
ファーレン熊本株式会社						◎	◎	◎	◎	◎	◎			
査定協会		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
販売店協会		○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
(車庫代行センター)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
(証紙部)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			

◎:完全休日 ○:電話当番等で対処 △:サービス当番等で対処 半:概ね半数で対処

熊本県自動車販売店協会

新車部会規約

(呼 称)

第1条 本部会は、熊本県自動車販売店協会（以下「協会」という。）新車部会（以下「部会」という。）と呼称する。

(目 的)

第2条 本部会は、協会会員会社の中で小型トラック、~~大型トラック~~、乗用車及び軽自動車を販売する販売店の経営改善等、協会の目的遂行に関し、必要な重要事項について審議し、自動車の販売秩序の確立と会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(会 員)

第3条 本部会は、協会代表者会議の諮問機関とし、協会会員会社の中で、小型トラック、~~大型トラック~~、乗用車及び軽自動車を販売する会員会社の販売担当責任者をもって構成する。

(事務所)

第4条 本部会の事務所は協会内に置く

(委 員)

第5条 本部会は次の委員を置く

部 会 長	1 名
副部長	3 名 2 名
委 員	若干名

(委員の選出)

第6条 委員は部会において会員の中より選出する。部会長・副部長は委員の互選により定める。

(運 営)

第7条 本部会の運営は、担当理事若しくは協会長の指示を受けて、部会長がこれに当る。副部長は部会長を補佐し、部会長が不在のときはこれを代行する。

部会において決定した事項は担当理事若しくは協会会長の承認を得

てこれの実行推進を図るものとする。

会議・その他の行事進行等については、協会事務局がこれに当る。

(委員の任期)

第8条 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。補欠で選出された委員の任期は、前任者の残存期間とする。

(会 議)

第9条

1. 本部会の会議は次のとおりとする。

(1) 部 会

(2) 部会運営委員会

2. 部会(定例会)は原則として、~~4月・8月・12月~~の年3回開催とし、部会長が必要と認めるときは、臨時部会を開催することができる。

3. 部会運営委員会は、~~原則として毎月1回~~開催する。(年5回)

また、部会長が必要と認めたときこれを開催する。

(研究機関)

第10条 本部会の専門的機関として、分科会又は専門委員会を置くことができる。

(経 費)

第11条 本部会の経費は年間予算案を作成し、協会の承認を得たものをもってこれに充てる。

(改 正)

第12条 本規約の改正は、会員は3分の2以上出席のうえ協議して、その過半数の同意によって決し、これを担当理事を経て協会長に提出して、承認を得るものとする。

附 記

1 昭和55年10月21日より施行

2 昭和57年 4月12日改定

3 平成 5年 4月21日改定

4 平成31年 4月 1日改定

第 1 回新車部会運営委員会議事録

日 時 平成 31 年 3 月 27 日 (木) 11 : 00～

場 所 (株)熊本県自動車会館 3 階 特別室

参加者 ・ 西 治三朗担当理事、古荘雅教部会長、松本圭介副部会長
・ 齊藤賢司副部会長、鳩野明彦委員、林田圭二委員、副島智則委員
・ 溝上義秋 (代理)、(株)モトーレンフロイデ (欠席)

○西担当理事挨拶

○古荘部会長議事進行

議題 1. 平成 31 年重点取組み (案) について

1) 平成 30 年の振り返りを行い、平成 31 年度の重点取組み (案) を協議した。
計画について、5 項目が提出され協議した。

1、経営効率化・付加価値向上について協議され、昨年同様好事例を共有し会員ディーラーの高位平準化を図ることとなった。月末登録の平準化、月末 4 日間の平準化など、登録平準化キャンペーンを実施しながら啓蒙活動を行うこととした。

また、OSS 導入については、先行 4 社の問題点、他県支部の問題、好事例などを収集して、4 月 25 日 (金) の代表者例会で各代表者へのプレゼンを行うこととした。

2、企業倫理、法令順守については、公正取引委員会の規約遵守法令研修をする等、新人社員を含め全従業員で取り組むこととした。

3、新車ディーラー参加による、18 社合同キャンペーンも継続された。地震後の復興支援として 3 年目を迎え、TV、新聞、のぼり、ポスターを活用し地域への掘り起こし材用としての施策として進めることにした。但し、『テーマ』『効果測定』課題が残され次回の委員会部会で決めることとした。

4、部会活動として、新車運営委員会、部会の開催は、規約に沿って、委員会年 5 回、部会年 3 回を開催することとした。

5、環境問題、安心・安全の計画として、環境マイスター研修を新人店長を対象に実施することとした。また、サポカー、サポカー S の試乗会を県警主催により、5 月、9 月の 2 回開催することで承認された。

議題 2. 車庫申請代行料について、事務局より説明されたが、既に業務部会、総務部会でも説明され承認されて項目であり問題ないとの事で決定した。内容は次に記載する通りで。

1) 車庫証明申請料金の件

平成 30 年 4 月 1 日より急遽自家用協会より北合志署申請分は郡部扱い

(2,200 円) となる旨の通知があり、対応策として市内 (650 円) との差額を負担していたが、平成 31 年 4 月 1 日より廃止する事とし、その旨の通達文書を配信する事とした。

ＯＳＳ申請に伴う手数料は従来の 3,000 円から 2,000 円とし、▲1,000 円のメリットがある事を説明した。業務効率を上げ、原価を抑えられるメリットにもなりますので、今後ＯＳＳ促進をお願いした。

議題 3 新車部会規約改正について

平成 5 年 4 月 21 日施行の新車部会規約の中で、第 9 条の (会議) について 4 月・8 月・12 月の年 3 回となっているが、回数は従来通り 3 回とするが、開催時期は状況に応じて開くこととなった。委員会は、毎月 1 回の開催を年 5 回として、部会長が必要な時は臨時開催することで承認された。

以上の議案が承認され、平成 31 年重点取り組み項目として承認され (案) を削除された。閉会時間は、午前 11 : 40 分で終了した。

次回の運営委員会・部会は、6 月 13 日 (木)

委員会 11 : 00 ~ 3 階特別室

部 会 12 : 00 ~ 4 階 1・2 会議室